

# 令和元年度 第1回菊川市地域公共交通会議

## 会 議 録

場 所	201.202会議室（本庁舎）	日 時	令和元年6月4日（火） 午後1時30分～午後2時44分
-----	-----------------	-----	--------------------------------

### 報告事項

1 開会 （鈴木地域支援課長）

2 あいさつ （赤堀副市長）

3 委嘱状交付 （赤堀副市長）

4 会長選出

5 議事

事務局自己紹介

- (1) 地域公共交通網形成計画（案）のパブリックコメント実施結果について【報告】
- (2) 令和2年度からの運行再編に向けたスケジュールについて【協議】
- (3) 平成30年度コミュニティバスの利用実績（概要）及び本年度の運行について【報告】
- (4) コミュニティバス停留所の名称変更について【協議】
- (5) コミュニティバスの車両更新について【協議】

6 その他

（次頁から議事録を掲載）

# 議 事 録

## 1 開会

### ●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員16名のうち13名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条により会議は成立。

## 2 あいさつ

### ●赤堀副市長

〈あいさつ〉

## 3 委嘱状交付

### ●赤堀副市長

代表して大橋様へ委嘱状を交付。他委員へは机上にて配布。

## 4 会長選出

○委員から事務局へ一任しますとの声。

●事務局一任でよろしいか。

○委員 異議なし

●大橋様に会長をお願いしたい。

○委員 異議なし。

### ●大橋会長

〈あいさつ〉

## 5 議事

### ●事務局自己紹介

〈加藤総務部長、鈴木地域支援課長、平川自治振興係長 赤堀自治振興係主任主査〉

### ●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

### (1) 地域公共交通網形成計画（案）のパブリックコメント実施結果について【報告】

### ●事務局から報告

地域公共交通網形成計画（案）の概要説明。

パブリックコメントを実施した結果、意見は0件であった。

### 意見・質問

なし

### (2) 令和2年度からの運行再編に向けたスケジュールについて【協議】

### ●事務局から説明

前回の会議の概要説明。

今後のスケジュールについて説明（令和元年8月及び10月に地域公共交通会議を開催予定）

### 意見・質問

○委員

5月21日から6月3日にかけて実施した事業者ヒアリングは何社行ったのか。

●事務局

事業者ヒアリングについては8社実施した。

○委員

8社について、例えばバス事業者が何社という内訳は。

●事務局

バス事業者が6社、タクシー事業者が2社である。

○委員

5月21日から6月3日にかけて実施したのは共創提案の募集ではなく、事業者にヒアリングを実施したということか。

●事務局

共創提案を4月18日から5月13日にかけて、ホームページにおいて公募し、応じていただいた事業者にヒアリングを実施した。

■会長

「令和2年度からの運行再編案について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「令和2年度からの運行再編案について」は承認されたものと認める。

(3) 平成30年度コミュニティバスの利用実績（概要）及び本年度の運行について【報告】

●事務局から報告

年間利用者数を報告（平成29年度の1,594人の増加に続き、昨年度も836人の増加となり、2年続けて増加している。）

本年度の新たな取り組みを報告（東海道線及び幹線バスとの乗り継ぎの利便性向上のため、菊川駅に到着した際に、東海道線の乗り継ぎ時刻が分かるよう時刻表の欄外に時刻を掲載。また、しずてつジャストライン、萩間線の時刻表もあわせて掲載。背表紙には事業者と連携して運転手募集について掲載。利用促進に係る取り組みとして、バス停や時刻表をオープンデータとして公開することで、インターネットによる経路検索を可能とする取り組みを実施。コミュニティバスを知らない方、乗ったことがない方の利用を促進するために、チラシを作成。すでに配布を始めているが、今後も機会を捉えて配布していく。）

**意見・質問**

○委員

コミュニティバスについては以前から赤字が続いている。市の財政負担がないことが理想的であるが、それは夢物語で難しいことは承知している。市の財政負担について、これぐらいの財政負担であれば許されるというような基準のようなものは持っているのか。市議会などでそういった質問はされているのか。

●事務局

市議会からはいろいろな意見をいただいているが、高齢化社会、免許返納が進んでいるということを含め、移動に係るサービスはお金をかけてでも必要ではないかという意見もいただいている。来年度以降の運行再編にあたっては、今掛かっている経費が増大するということは避けたいと考えており、今の経費をベースにできる限りサービスを向上させたい。

○委員

これぐらいの費用負担であればという基準をある程度定めておく必要があるのではないか。

そういった捉え方も必要ではないか。意見として述べておく。

○会長

一人当たりの経費は600円くらいかかっている。利用者から600円料金をいただければ経費は掛からないということになるが、それならば乗らないという方も当然出てくる。そのあたりのバランスの問題だと思うが、一人当たりの経費がどれくらいならいいということは難しい部分がある。1,000円以上はだめだよということにしたとしても、ではその1,000円はどこから出てきたんだという話になってしまう。料金を200円にしようという話もでたことがあるが、運賃収入が200万円から400万円になっても3,000万円に対してはそんなに大きな影響ではない。そういうことも含めてこの会議の中で、そのような意見がでることは望ましいが、現段階では経費が2,500万円程ならサービスを続けた方がよいのではないかとということで理解していただいていると私は感じている。いろいろなところで高齢者、交通弱者を救うための方策を検討しているので、それと併せてカバーしていきたいと考えている。

○委員

こういった3カ年の利用者数や経費、これらの比較というのは、市民の方へ周知し、理解してもらっているのか。

●事務局

ホームページに掲載している。昨年度は広報紙で特集の記事を組ませていただいた際にも、現状について周知させていただいた。

○委員

パブリックコメントの意見がなかったということであったので、こういった情報が市民にきちんと伝わっているのか疑問に思う。

●事務局

パブリックコメントの意見がゼロだったということについて、行政においてさまざまな計画を策定する際に、この制度を利用して市民から意見をいただいている。しかし、計画の内容によっては、意見の数にばらつきがあり、市民の関心の度合いによって意見の数が変わってくると感じている。パブリックコメントをやるからにはたくさん意見をいただきたいと思っているため、周知について見直しながら多くの意見をもらいたい。

○会長

若い方で車に乗るかたはコミュニティバスには関心がない。車がない高齢者などはほかに手段がないので関心はあると思うが、高齢者となるとパブリックコメントで自分の意見を言うことはなかなかない。すれ違いの部分はあると思うが、できるだけ利用者の方から意見をいただきたい。もう少し周知してもらえるとありがたい。今後も広報などで周知するようお願いしたい。

●事務局

広報についてはチラシや広報菊川等を活用しながら市民の皆さまにご利用いただけるように利用促進に努力していきたい。

○委員

高齢者が集まるサロンでは、コミュニティバスに100円で乗れるので、行ったことのない所に行ってみようという意見が出ている。私も実は知らないところとか行ったことのないところへ行ってみようと思っている。そういうことに利用してみようと思っているが、このチラシは買い物や菊川病院などと書いてあって選択肢が少ない。利用方法をもっといろいろ出して、こういうことにも利用できる、利用してもよいということをお知らせしてほしい。時刻表の見方も初めての方や高齢者の方は難しいと思うので、具体的にこの便に乗って、景

色を楽しんで、ここで降りてどこへ行って、この便に乗って帰ってくるというような具体的な乗り方を示して、バス散策をしてみませんかというようなチラシを作ってPRしてもらえれば、行ってもみようかなと思う方も増えると思う。

○会長

コースが7コースあって、幹線バスが通っていないところをコミュニティバスで補っている  
ので、それを統括したコースを作るというのは難しい。

○委員

それは大変なので、2つか3つくらい例を挙げて示してはどうかと。

●事務局

同じ意見を松尾先生にご指摘いただいた。このチラシを見ていただいたところ、これでは具体性がないので、例えばこのバス停に何時に乗って、どこで降りて、何をして、お昼をどこで食べて、何時のバスに乗って帰るといった工程を作って示した方が効果的であるというアドバイスをいただいたので、すぐにやりますということは言えないが、それぞれのコースでそういったものを作成していきたいと考えている。

○委員

乗った分のお金はきちんと払うので、楽しめるコースを考えていただいて周知してもらいたい。

●事務局

モデルコースの作成に当たっては、利用しているみなさんから意見を募って一緒に考えたものである方が、説得力があるということも松尾先生からアドバイスしていただいたので、そういったことも含めて周知に努めていく。

○委員

資料3の1枚目に過去3年度分の比較表を掲載しているが、7路線ごとにデータを持っていると思う。委員も各地域から出ていただいており、自身の地域の利用が多いのか、少ないのかだけでなく実態を知っていただく必要があると思うので、全体の数字だけでなく、路線ごとの内訳も記載した方が良い。

●事務局

例年、路線ごと、バス停ごとといった細かな情報も報告させていただいているが、昨年度分の集計が済んでいないため、次回以降の公共交通会議において報告させていただく。

(4) コミュニティバス停留所の名称変更について【協議】

●事務局から説明

会社名の変更により事業者からバス停の名称変更の申し入れがあった。承認いただければ、早めに対応したい。

意見・質問

なし

■会長

「コミュニティバス停留所の名称変更について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「コミュニティバス停留所の名称変更について」は承認されたものと認める。

(5) コミュニティバスの車両更新について【協議】

●事務局から説明

車両の現状及び購入予算額、ラッピングについて説明。(本年度中にコミュニティバスの車両の走行距離が30万kmを超える見込み。運行当日の朝にトラブルが発生することも増え、次年度以降、安全な運行に支障をきたすことも考えられるため、本年度中に車両を更新したい。)

質問・意見

○委員

この場で車両更新について協議して、承認されることがどのような効果があるのか。それでOKということになるのか。

●事務局

お認めいただければ、来年度からの運行に向けて車両更新の事務を進めていくということがひとつ。それから、県の車両購入の補助金を申請するにあたり、公共交通会議において承認をいただいたということが要件となる。

○委員

予算としては令和2年度の予算になるのか。

●事務局

本年度の予算である。

○委員

安全に運行するための更新であれば必要ではないか。ラッピングについて、伊豆ではアニメのキャラをデザインしたラッピングを電車やバスにして、それを目当てに見に来る方も大勢いると聞いている。そういったPRの仕方もある。コース図にも、実際は見慣れているかもしれないが、どういう車両なのか来てみないとわからない利用者もいると思うので、絵だけではなくホームページに載せているような写真があるとより親しみが湧くのではないか。

●事務局

コース図に写真を掲載すること、伊豆の事例なども参考にラッピングについて検討していく。

■会長

「コミュニティバスの車両更新について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「コミュニティバスの車両更新について」は承認されたものと認める。

○会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返りする。

●事務局

その他、何か皆様からありますでしょうか。

○委員

会長のあいさつにもあった社会福祉協議会としても乗合タクシー、相乗りタクシーを始めるという話について、始めていただくことは良いことだと思うが、タクシーや路線バス、コミ

ユニティバスの利用者が流れていかないとも限らない話だと思うので、福祉部門と話をしながら調整を進めていただきたい。

●事務局

他にはよろしいでしょうか。

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

互礼をもって終了します。

以上